

～C級審判全体講習会のお知らせ～

1. 日時 平成19年 5月27日(日)：23区以外に所在するチームの方
5月27日(日)：3回目の受講の方(市部区部問わず)
6月 3日(日)：23区に所在するチームの方
AM9:00～PM5:00 (受講生の数により流動的)
(12:00～1:00昼食休憩時間)
〔受付時間AM9:00～9:20〕
2. 場所 <23区以外に所在するチームの1, 2回目の受講の方 及び
C級更新の受講の方>
玉川学園体育館
小田急線玉川学園前駅下車徒歩10分

<23区に所在するチームの1, 2回目の受講の方 及び
C級更新の受講の方>
練馬区立光ヶ丘体育館
都営大江戸線光ヶ丘駅下車徒歩10分

<市部区部問わず3回目の受講の方>
西東京市立西東京市スポーツセンター
西武池袋線保谷駅下車徒歩20分
3. 講師 東京都ミニバスケットボール連盟審判委員会
4. 内容 審判実技及び講習(3回目受講者は、筆記テストを行います)
5. 持ち物 ミニバスケットボール競技規則書、ホイッスル、体育館用シューズ
(3回目受講者は筆記用具)
6. 服装 3回目受講者・C級取得者は、レフリースーツ・レフリースラックス(C
級取得者はワッペン)を必ず着用のこと
C級未取得者は、審判のできる服装(レフリースーツ・レフリースラックスが望
ましい)

※ 会場の関係で、市部と区部と3回目受講とで、日程が分かれておりますが、該当する**いずれかの**受講となります。

※ 今年度の大会も、基本的には帯同審判で行います。審判資格(C级以上)を持った審判が必要です。

※ 参加費など入りません(C級合格者は登録料とワッペン代が必要です)。

※ C級審判員は、年1回受講が義務づけられています。年間で一度も受講しな
いと次年度登録の際、C級の資格は無効になります。

※ C級審判員の受講認定は、東京都ミニ連主催の講習会以外でも認められます。
(詳細については説明済み：個人講習をご活用ください)

〔審判に関する問い合わせ〕

審判委員会 委員長 飯塚 剛 自宅Tel: 042-423-6646

携帯Tel: 090-8649-1677